

豊島区基本計画 総論 (素案)

令和4年度～7年度 (2022～2025)

日本の推進力を担う、“国際アート・カルチャー都市”の実現に向けて

(区長挨拶)

区
長
写
真

高野 之夫

豊島新時代、飛躍の時へ

～誰一人取り残さない、誰もが主役となれるまち～



目次

第1編 総論

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的等と計画期間
2. 計画の位置づけと構成
3. 計画の体系と見直しの仕組み

第2章 基本計画策定の背景

1. 社会の動向
2. 豊島区の状況

第3章 地域経営の方針

1. 豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」
2. 安心戦略・成長戦略とバージョンアップの視点
- 3-1. SDGsの推進
- 3-2. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- 3-3. 参画と協働によるまちづくり
4. 国際アート・カルチャー都市の実現に向けて

第2編 各論

第1章 計画の姿

1. 施策の体系
2. 施策の重点化
3. 計画事業の位置づけ

第2章 8つの地域づくりの方向

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち
2. 多様性を尊重し合えるまち
3. すべての人が地域で共に生きていけるまち
4. 子どもを共に育むまち
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち
8. 伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち

第3章 新たな行政経営

1. スリムで変化に強い行政経営システムの構築
2. 適正な定員管理
3. デジタルガバメントの構築
4. 持続可能な財政構造の確立
5. まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信
6. 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進

第1編 総論

第1章 基本計画の基本的な考え方

1. 計画の目的等と計画期間

豊島区では、平成15（2003）年3月に、21世紀の第1四半世紀を期間とする、区政運営の最高指針として「豊島区基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定（平成27（2015）年3月改定）し、目指すべき将来像として「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を掲げました。

将来像
「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」

豊島区基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針となるもので、計画期間内に取り組む施策を体系的に示し、区の各分野における計画を総合的に調整するものです。豊島区は、この基本計画の中で、基本構想の将来像から導かれた都市像である「国際アート・カルチャー都市」を目標に据え、着実に歩みを進めてきました。

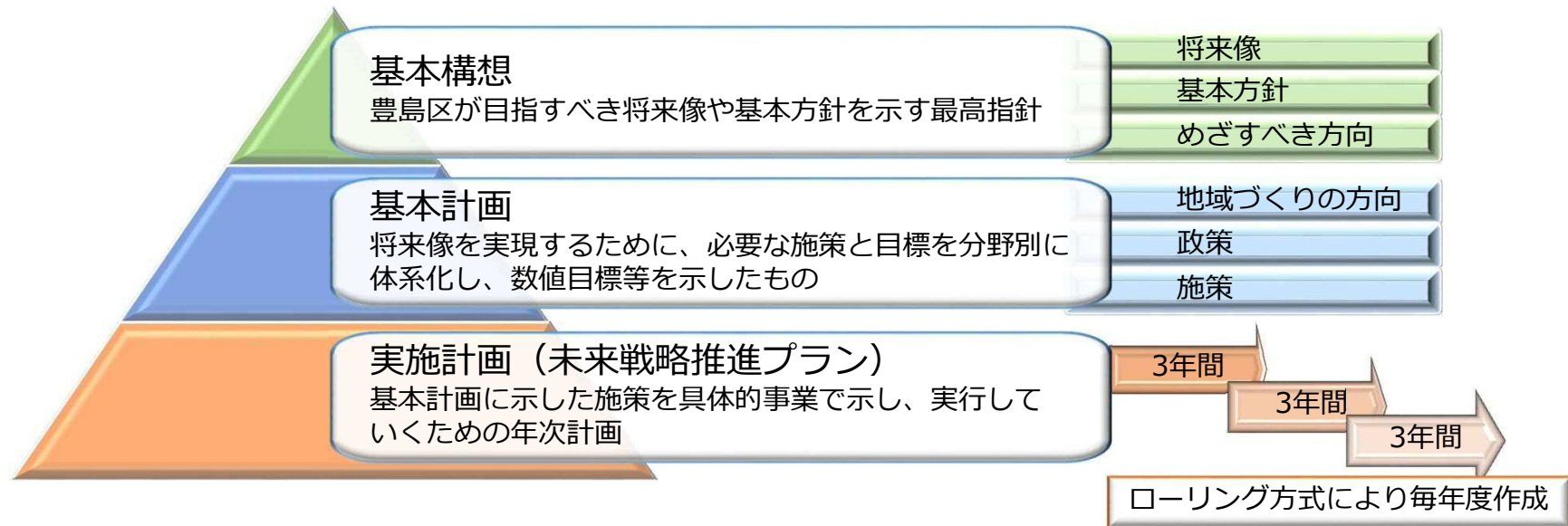
一方、策定時より6年が経過し、コロナ禍、デジタル技術の進歩、SDGsの推進など社会経済状況は大きく変化しています。このような変化を捉え、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの後期4か年について、計画の見直しを行います。

この見直しは新しい時代の中で、自律的で持続的な社会の創生を目指しつつ、豊島区が首都東京においても魅力ある個性と存在感を発揮し、SDGs未来都市としての責任を果たすことにより、未来への信頼をさらに高めていくために行うものです。

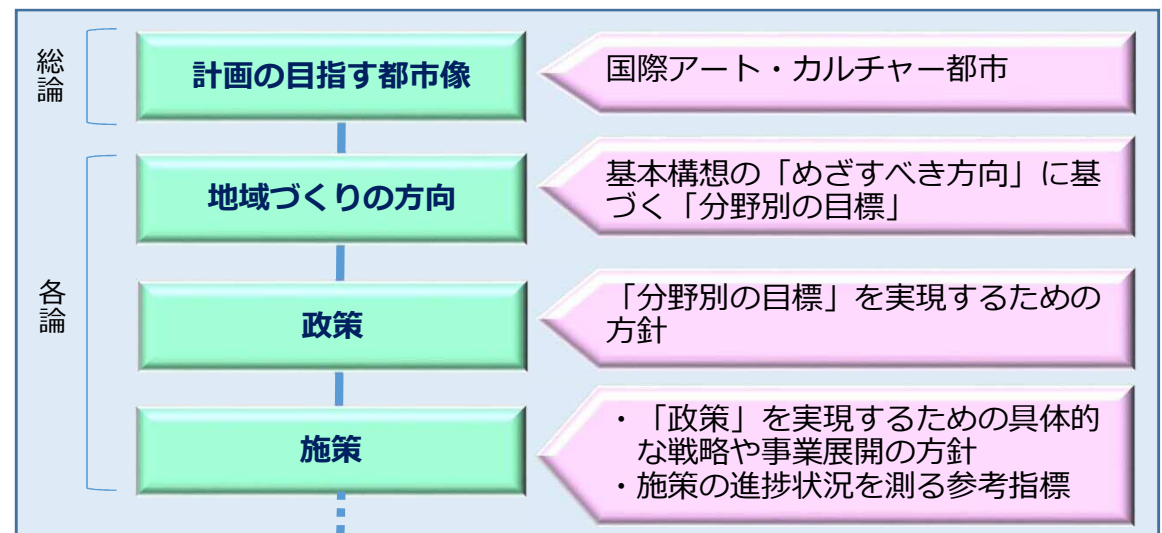
全体計画期間：平成28年度から令和7年度の10力年
後期計画期間：令和4年度から令和7年度までの4力年



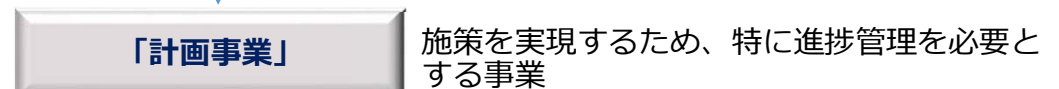
2. 計画の位置づけと構成



[基本計画の構成]



[実施計画（未来戦略プラン）]



基本計画は第1編「総論」と第2編「各論」で構成されています。

「総論」では、区の現状、社会変化の潮流、人口の推移と予測、財政の状況と予測などの背景、計画の目標とする豊島区の都市像を示しています。

「各論」では、基本構想が示す地域づくりの方向ごとに、政策・施策を8つの分野に分けて体系的に示すとともに、各施策における目指すべきまちの姿と取組み方針、行政経営のあり方を明らかにしていきます。また、施策ごとに進捗状況を測る参考指標を設定し、その実効性を確保しています。

3. 計画の体系と見直しの仕組み

基本計画では基本構想の「めざすべき方向」を具現化するため、8つの地域づくりの方向性を設定します。

基本構想			基本計画	
目指すべき方向			地域づくりの方向	
あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち	1-①	区民等の参画の推進	1	あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち 各論/第3章 新たな行政経営にて掲載
	1-②	新たな区政運営システムの確立		
安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまち	2-①	すべての人が地域で共に生きていけるまち	2	多様性を尊重し合えるまち
	2-②	子どもを共に育むまち		
	2-③	多様性を尊重し合えるまち		
	2-④	みどりのネットワークを形成する環境のまち		
	2-⑤	人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち		
魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	3-①	首都圏の顔としてさまざまな機能が集積するまち	3	すべての人が地域で共に生きていけるまち
	3-②	魅力と活力のあるまち		
伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	4-①	個性が醸成される、彩り豊かなまち	4	子どもを共に育むまち
	4-②	文化に触れ、文化と共に発展するまち		
	4-③	文化創造都市の魅力で世界に向けて発信するまち		
魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	5	みどりのネットワークを形成する環境のまち	5	人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち
	6	人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち		
魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	7	魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	7	魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち
	8	伝統・文化と新たな息吹が融合する魅力を世界に向けて発信するまち		

基本計画の実施計画として「未来戦略推進プラン」（以下「未来戦略プラン」といいます。）を策定します。

未来戦略プランでは、基本計画が示す「地域づくりの方向」を具体化する主要な手段として、各施策に計画事業を位置づけます。

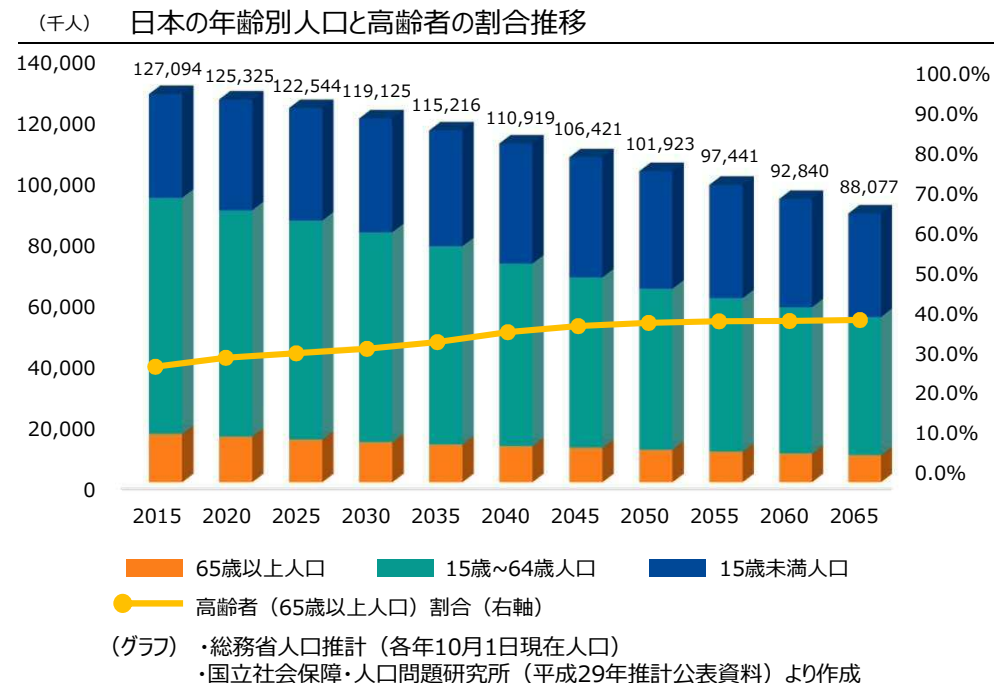
また、施策ごとに設定した参考指標を活用した行政評価を毎年度実施し、目標の進捗状況を管理するとともに、必要に応じた事業の見直しを行います。状況の変化などにより新たな事業が必要な場合には、未来戦略プランにおいて計画事業を加えるものとします。

P D C Aサイクルの継続により、施策や計画事業を常にチェックするとともに、改善に結び付け、時代や区民のニーズを的確に捉えた区政運営を実現します。

第2章 基本計画策定の背景

1. 社会の動向

(1) 人口減少社会、超高齢化



日本の総人口は平成20 (2008) 年をピークに減少し、本格的な人口減少社会を迎え、令和35 (2023) 年には1億人を割り込むという推計もなされています。高齢者の人口は、令和24 (2012) 年まで増加し続ける見込みとなっており、特に後期高齢者の占める割合が増加するとされています。

東京圏への人口集中などにより、豊島区の人口は当面増加する見込みですが、少子高齢化や単身世帯の増加傾向が一段と進んでいくと考えられます。

こうした人口構造の変化は、年金や医療、介護などの社会保障をはじめ、雇用や経済活動、コミュニティのあり方など地域社会そのものにも大きな影響を及ぼすこととなります。

(2) 新型コロナウイルスの影響とニューノーマル

2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルスは、世界中で猛威を振るい、東京でも緊急事態宣言が断続的に発出され、区民生活や地域経済へ甚大な影響を及ぼしています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの生活を一変させ、ステイホームや人・物との接触を避ける生活に変化し、リモートワークをはじめとする遠隔でのコミュニケーションなど、人々の生活は新しい日常 (ニューノーマル) へと移行しつつあります。

100年に一度の災禍により、大きな社会変革が進む中、明らかになった課題に向き合い、感染症に対する危機管理体制の強化を図るとともに、デジタル技術の活用を始めとして、新しい社会経済活動に迅速かつ確に対応していくことが求められています。

(3) 気候変動による危機と頻発化する大規模災害

世界では、地球温暖化が進み、今後もこのペースで気温上昇が続けば、豪雨や山火事といった災害の頻度増加と規模拡大、食糧難や生態系への重大な影響など世界中があらゆる致命的な危機に晒されると考えられます。日本でも、2030年度にCo2排出量2013年度比マイナス46%、2050年には温室効果ガス排出ゼロを目指すなどの目標を掲げており、抜本的な温室効果ガスの排出削減策の構築が求められています。

平成23年（2011年）3月に発生した巨大地震をはじめ、各地で大規模地震や集中豪雨などの自然災害が頻繁に発生し、堤防の決壊や地滑りなどにより、大きな被害をもたらしています。豊島区においても首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生への備えを進めるとともに、脱炭素化や自然災害への対策を着実に講じていくことが必要です。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月に国連サミットで採択された2030年を年限とする持続可能な開発目標です。SDGsは17のゴールと169のターゲットで構成されており、“誰一人取り残さない”ことを基本理念として掲げています。経済・社会・環境の3つの側面の好循環やすべてのステークホルダーが参加することなどを特徴としています。

近年では、調達先の選定や投資先の判断としてSDGsへの取り組み度合いが活用されるようになってきたことを背景に、民間企業をはじめとして多くの組織がSDGsの実現に向けた取り組みを推進しています。

豊島区は、2020年にSDGsについて優れた取組を行う「SDGs未来都市」に、さらには、先導的な取組として全国のモデルとなる「自治体SDGsモデル事業」にも、東京都初のダブル選定という快挙を成し遂げました。今後、国内の代表都市として、SDGsのモデルとなる街づくりを推進していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(5) 多様性の尊重

豊島区では、住人の約10人に1人が外国人となっており、国籍も多様化するなどグローバル化が進んでいます。

こうした社会においては、性別、年齢、国籍・文化、人種など、様々なバックグラウンドを持った人々が、それぞれの違いを認め、個性や人権を尊重しあいながら、共に暮らせる豊かな地域社会を実現することが重要です。

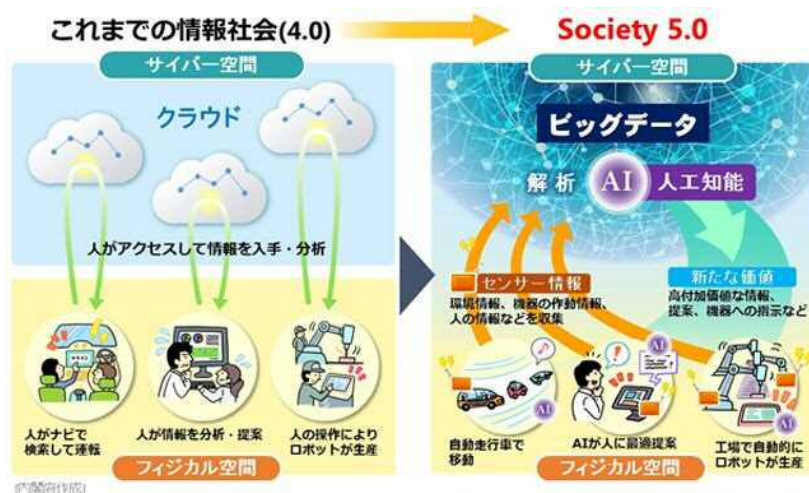
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が掲げた「多様性と調和」というコンセプトをレガシーとして、さらに発展させる取組を進めていくことが必要です。



日中韓の文化交流事業「東アジア文化都市2019豊島」閉幕式典

(6) DX (デジタル・トランスフォーメーション)

Society5.0の概念



DX (デジタル・トランスフォーメーション) とは、デジタルの力を活用し、企業・自治体・その他の組織体が業務・組織のあり方やサービスの提供方法などを変革することで、よりよい社会を目指そうという考え方です。

行政についても、マイナンバーなどの先進的な取組みが進む中で、依然として、窓口における紙による申請が継続されるなど、課題が残っています。このような課題の解決のため、2020年9月にはデジタル庁が設立され、今後行政のデジタル化が急速に進んでいくと見込まれます。

また、コロナ禍を契機に、あらゆる分野でのDXを推進し、新しい価値を創出していくことが期待されています。

2. 豊島区の状況

(1) 人口動向 ① 人口の推移

豊島区の総人口の推移をみると、最も人口が多かったのは昭和39(1964)年の353,953人です。その後は、人口や経済機能の東京への一極集中が進行し、都心部の地価が急騰する中で、人々が住宅を郊外に求めた結果、都心部の人口は減少し、豊島区においても平成9(1997)年に246,505人まで落ち込みました。

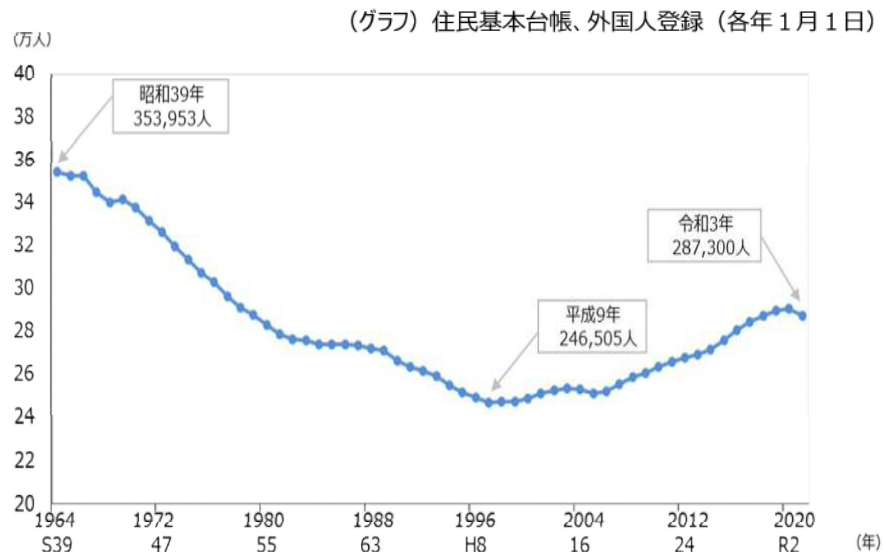
しかしながら、バブル崩壊による地価下落等により、人々は都心部に住宅を求めるようになり、その動きにあわせた分譲マンションの大量供給が、いわゆる都心回帰を促し、豊島区の人口も増加に転じることとなりました。平成30年7月には40年ぶりに29万人を突破するなど、増加の一途をたどっていましたが、令和3(2021)年現在では、新型コロナウイルス感染症の影響から、流入人口や外国人が大幅に減少したことなどにより豊島区の人口は287,300人となっています。

② 少子高齢化の進行

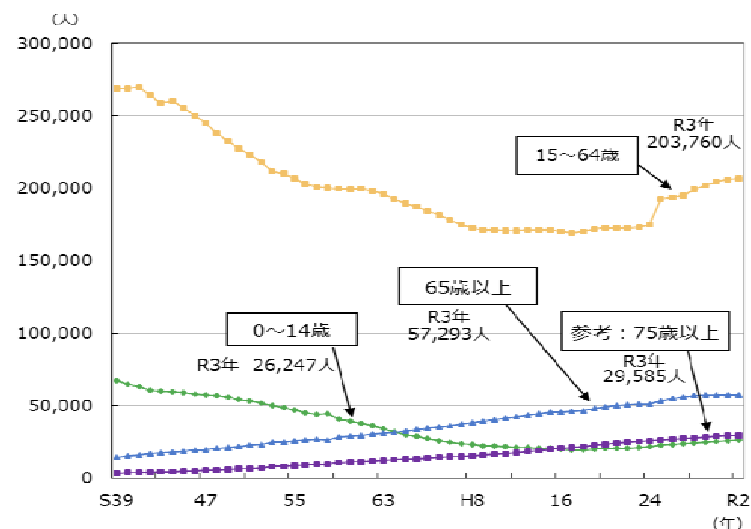
昭和39(1964)年以降における年齢3区分別の人口の推移をみると、長期的には年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)が減少傾向となっている一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向となっており、令和3(2021)年1月1日現在には57,293人、全人口に占める割合は19.9%となっています。

平成元年を転換点として老年人口が年少人口を上回るようになり、少子高齢化が進行しています。また、後期高齢者人口(75歳以上)も増加傾向となっており、今後、医療や介護を必要とする区民の増加が見込まれています。

豊島区の人口の推移



年齢3区分別人口の推移



(グラフ) 住民基本台帳 (各年1月1日) より作成

(注) 住民基本台帳法の改正(H24(2012).7)により、平成25(2013)年から住民基本台帳人口に外国人住民数が含まれている。

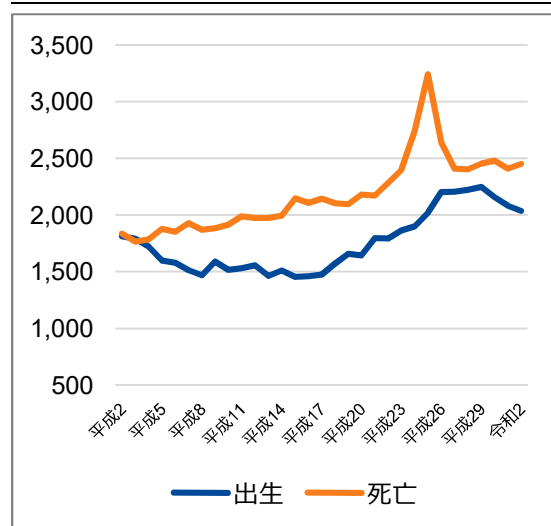
③ 人口動態の推移

自然動態は、平成4年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、令和2年中では、死亡数が415人上回っています。

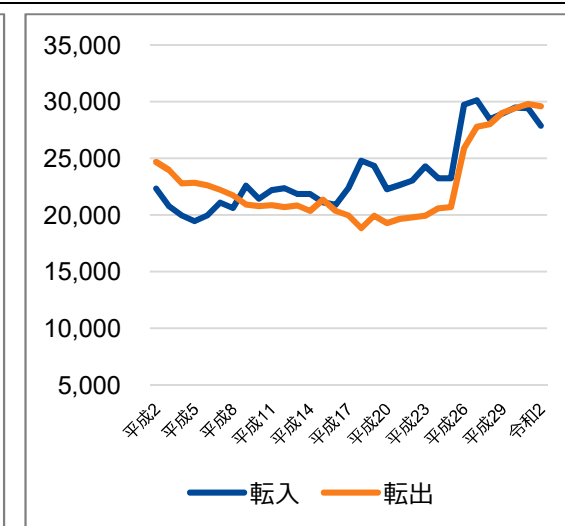
また、社会動態は、平成9年以降、ほぼ転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いていましたが、平成29年以降は均衡し、令和2年はコロナ禍の影響により、転出数が上回っています。

豊島区の近年の人口増加は、自然減を大きく上回る社会増によるものです。

自然動態（出生・死亡）の推移



社会動態（転入・転出）の推移

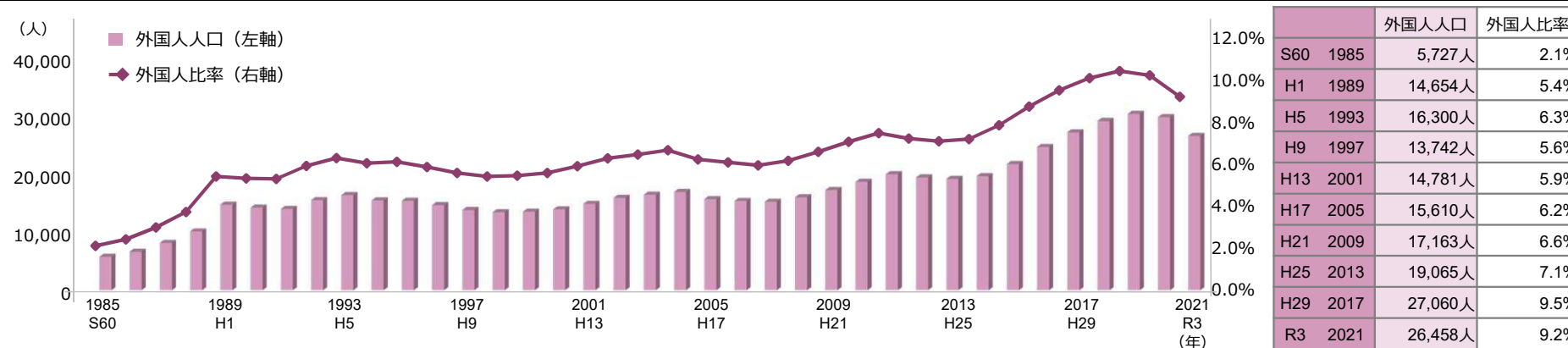


④ 外国人人口の推移

令和3年（2021）年1月現在の外国人人口は26,458人、総人口に占める比率は9.2%となっています。外国人人口、外国人比率共に一時的な減少の時期があったものの、長期的には増加傾向が続いてきましたが、**留学の在留審査の厳格化やコロナ禍における外国人留學生の大幅な減少などにより、平成31年1月の30,223人をピークに減少に転じています。**

外国人人口の推移

(グラフ) 外国人登録、住民基本台帳（各年1月1日）より作成

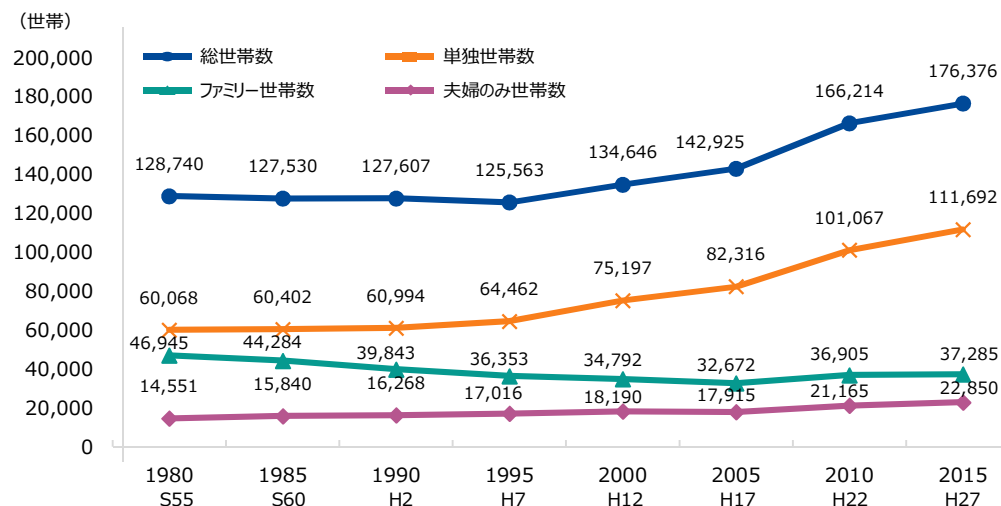


⑤ 単身世帯の増加

豊島区の家帯数は、増加傾向となっていますが、その大きな要因は単身世帯の増加によるものです。
 また、ファミリー世帯は減少を続けていましたが、平成22（2010）年に増加に転じて以降、増え続けています。
 なお、23区の中で比較すると単身世帯の割合は、新宿区に次いで高く、ファミリー世帯の割合は、新宿区、渋谷区に次いで低くなっています。

世帯数の推移

（グラフ）国勢調査（総務省）より作成



⑥ 出生数と合計特殊出生率の推移

豊島区の出生数は、近年増加傾向を示し、平成25（2013）年以降2千人を超えていましたが、平成30（2018）年以降は前年を下回り、令和元年には1,937人となっています。

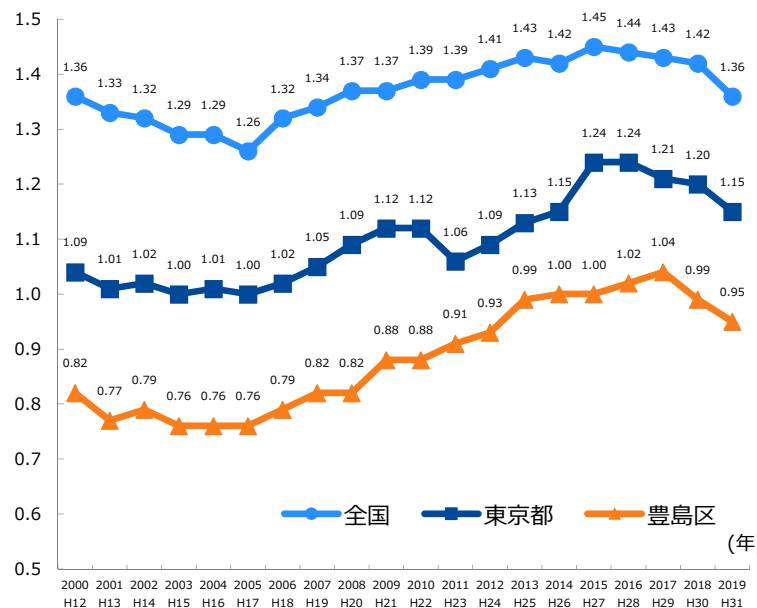
豊島区の合計特殊出生率は、全国や東京都と比較しても低く、23区の中なかでも下位となっています。近年増加傾向を示していましたが、平成30（2018）年には減少に転じ、1を下回っています。

出生数の推移

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1,525	1,458	1,516	1,466	1,441	1,463	1,551	1,654	1,654
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,776	1,797	1,864	1,914	2,025	2,055	2,045	2,073	2,109
H30	H31							
2,009	1,937							

合計特殊出生数の推移

合計特殊出生率順位
(H30、23区)



順位	区	合計特殊出生率
1	中央区	1.38
2	港区	1.35
3	江戸川区	1.32
4	千代田区	1.26
5	荒川区	1.24
6	葛飾区	1.23
7	江東区	1.22
8	足立区	1.19
8	品川区	1.19
10	北区	1.18
11	文京区	1.17
11	台東区	1.17
11	墨田区	1.17
14	練馬区	1.12
15	大田区	1.10
16	板橋区	1.08
17	目黒区	1.05
18	渋谷区	1.04
19	世田谷区	1.02
20	杉並区	0.99
21	新宿区	0.97
22	豊島区	0.95
23	中野区	0.93

（グラフ）厚生労働省「令和元年（2019人口動態統計（確定数）の概況」
 東京都福祉保健局「人口動態統計年報（確定数） 令和元年」、東京都福祉保健局「人口動態統計年報（確定数）平成30年」より作成

(2) 豊島区の将来人口

豊島区では、「豊島区基本計画2016-2025」（以下「前期計画」といいます。）策定時に、将来人口を設定するにあたり、住民基本台帳のデータに基づき推計を行いました。

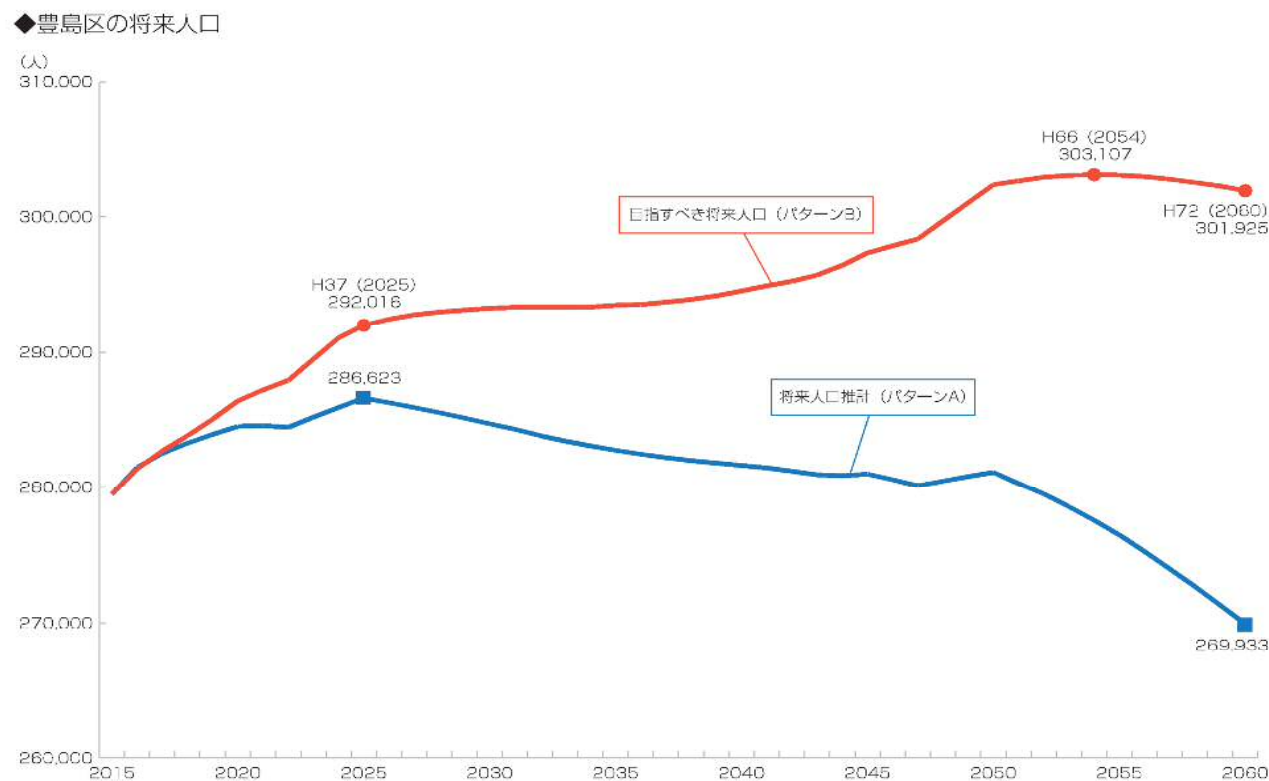
一方、コロナ禍の影響により、2021年以降、不確実性の極めて高い人口動態が続いていることから、今回の見直しにあたっては、推計の見直しを行わず、前期計画の考え方を踏襲するものとします。

【パターンA】

パターンAは、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を参考にして行った将来人口であり、今後、人口減少社会が進行し、今までのような地方からの人口流入が見込めないと仮定した場合の結果となります。

総人口はしばらく増加傾向が続きますが、基本計画の目標年次である令和7（2025）年をピークに人口減少に転じ、令和42（2060）年には現状よりも約1万人少なくなります。

さらに、年齢構成をみると、高齢者人口（65歳以上）が令和7（2025）年には約20%ですが、令和42（2060）年には約31%まで増加するという結果となります。



【パターンB】

豊島区では、「消滅可能性都市」とされたことから、子育て支援策の充実、安全・安心なまちづくりなど様々な施策を推進することで、人口減少問題に取り組んでいます。今後も人口減少社会を克服するための様々な施策を推進することで、社会移動率の縮小期間の変更及び出生率を伸ばした場合の推計がパターンBとなります。

豊島区が魅力ある都市であり続けるためには、定住人口を確保し、一定のバランスのとれた年齢構成を維持することが必要との考えに基づき、このパターンBを豊島区の目指すべき将来人口としました。

総人口はしばらく増加傾向が続き、基本計画の目標年次である令和7（2025）年の総人口は約29万2千人となり、そして令和36（2054）年の約30万3千人をピークに減少傾向となり、令和42（2060）年には約30万2千人を維持することができます。

【パターンA内訳】

	2015 H27	2020 H32	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2060 R42
0～14歳	24,073 8.6%	27,084 9.5%	29,561 10.3%	29,304 10.3%	26,609 9.4%	23,671 8.4%	25,920 9.6%
15～64歳	198,742 71.1%	199,382 70.1%	199,037 69.4%	195,964 68.8%	192,986 68.3%	188,677 67.0%	159,958 59.3%
65歳以上	56,658 20.3%	58,061 20.4%	58,025 20.2%	59,453 20.9%	63,168 22.3%	69,295 24.6%	84,055 31.1%
うち75歳以上	27,396 9.8%	30,004 10.5%	33,483 11.7%	33,021 11.6%	31,708 11.2%	32,410 11.5%	46,705 17.3%
合計	279,473	284,527	286,623	284,721	282,763	281,643	269,933

【パターンB内訳】

	2015 H27	2020 H32	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2060 R42
0～14歳	24,073 8.6%	27,622 9.6%	31,677 10.8%	33,692 11.5%	32,726 11.1%	30,035 10.2%	34,733 11.5%
15～64歳	198,742 71.1%	200,917 70.2%	202,592 69.4%	200,500 68.4%	197,750 67.4%	195,155 66.3%	182,833 60.6%
65歳以上	56,658 20.3%	57,866 20.2%	57,747 19.8%	59,118 20.2%	63,046 21.5%	69,374 23.6%	84,359 27.9%
うち75歳以上	27,396 9.8%	29,880 10.4%	33,262 11.4%	32,748 11.2%	31,519 10.7%	32,281 11.0%	46,736 15.5%
合計	279,473	286,405	292,016	293,310	293,522	294,564	301,925

(3) 財政の状況

① 堅調に推移してきた一般財源歳入

一般財源歳入とは、用途が制約されずどのような経費にも使用できる収入をいいます。特別区税や特別区財政調整交付金、地方消費税交付金（以下三大財源）でその大半を占めており、その時の景気状況に大きく左右される特徴を有しています。

いわゆるリーマン・ショックにより、平成21年度は特別区財政調整交付金が、22年度には特別区税が大きく落ち込みましたが、それ以降、歳入環境は堅調に推移し、令和元年度の3大財源の合計額は741億円で過去最高になりました。

しかし、令和2年度は、コロナ禍による景気の悪化により、特別区財政調整交付金が大きく落ち込みました。

② 増加が続く義務的経費

義務的経費は、人件費（職員の給与や退職金など）、扶助費（社会保障制度の一環として法律などに基づいて支出する経費）、公債費（特別区債の償還経費）で構成され、いずれも支出が義務付けられている経費です。

人件費は、計画的に職員数の削減に取り組んできた結果、平成25年度には201億円で直近20年間では最小となりましたが、27年度以降は増加傾向にあります。扶助費は、15年度以降一貫して増加傾向にあります。特に、27年度以降は、待機児童対策に注力してきたことから、子ども関係の扶助費が伸びています。公債費は、これまでの起債抑制効果が現れ、平成26年度以降は、30億円程度で推移しています。

令和2年度の義務的経費の額は645億円となり、過去最高を5年連続で更新しています。

③ 「貯金」と「借金」のバランス

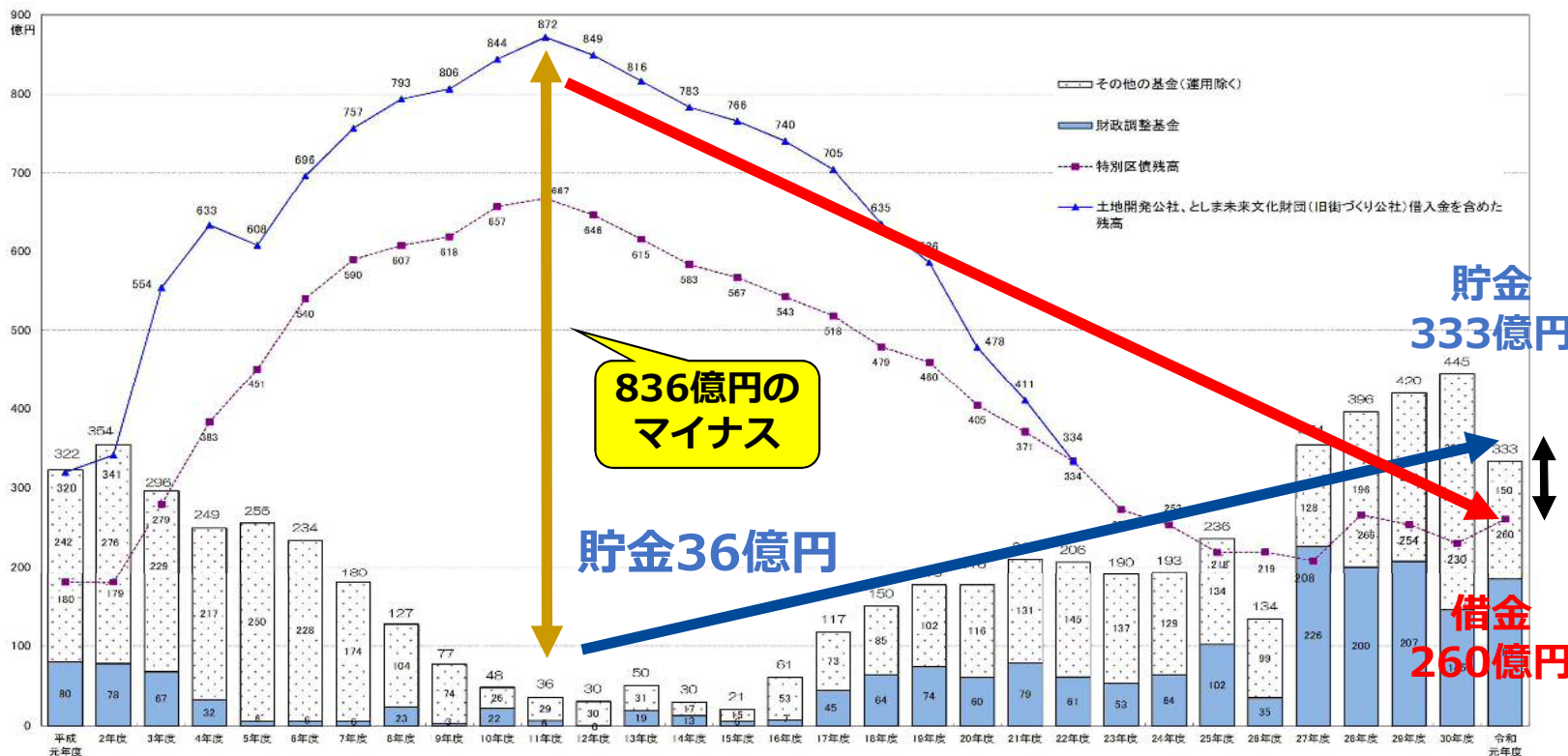
いわゆるバブル期の平成2年度に350億円台に達していた基金残高（貯金）は、財源不足を補うために取崩しを続けてきた結果、15年度末の残高は21億円まで減少し、危機的な状況に陥りました。その後、17年度を境にした景気回復による区税等の歳入増を背景に、基金の積立てに努めてきた結果、25年度末には236億円にまで回復させることができました。

一方、施設建設などの財源として発行してきた区債の残高（借金）は、11年度末に過去最大となる872億円に膨らみました。その後は、投資的経費を抑制し、特別区債の発行を極力縮減してきた結果、25年度末には218億円とピーク時の1/4まで減少しました。

11年度に836億円の借金超過で破綻寸前であった財政は、25年度末には、2年度以来23年ぶりとなる貯金超過になりました。26年度末は、新庁舎保留床等購入の財源として基金を取り崩したため、一時的に借金超過の状態となりましたが、27年度末には、再び貯金が借金を上回りました。これ以降、6年連続で貯金が借金を上回っています。

持続可能な財政基盤を維持していくため、貯金と借金のバランスを考えた計画的な財政運営を行っていきます。

借金872億円



**平成11年
財政破綻寸前**

徹底した行財政改革
 ○人件費削減
 ○施設の統廃合
 ○事業の見直し

25年度決算で
 23年ぶりに貯金が
 借金を上回る

様々なまちづくりの
 投資を行ったうえで
 平成元年度決算では
 73億円貯金が
 借金を上回る

財政健全化

	平成12年度	令和元年度
職員数	2,899人	1,985人
人件費	282億円	216億円
人件費比率	32.6%	15.2%

	平成11年度決算	令和元年度決算
人口	24.8万人	29.0万人
区民一人当たり	借金33.6万円	貯金2.5万円
経常収支比率	99.5%	80.9%
公債費比率	14.0%	3.5%

第3章 地域経営の方針

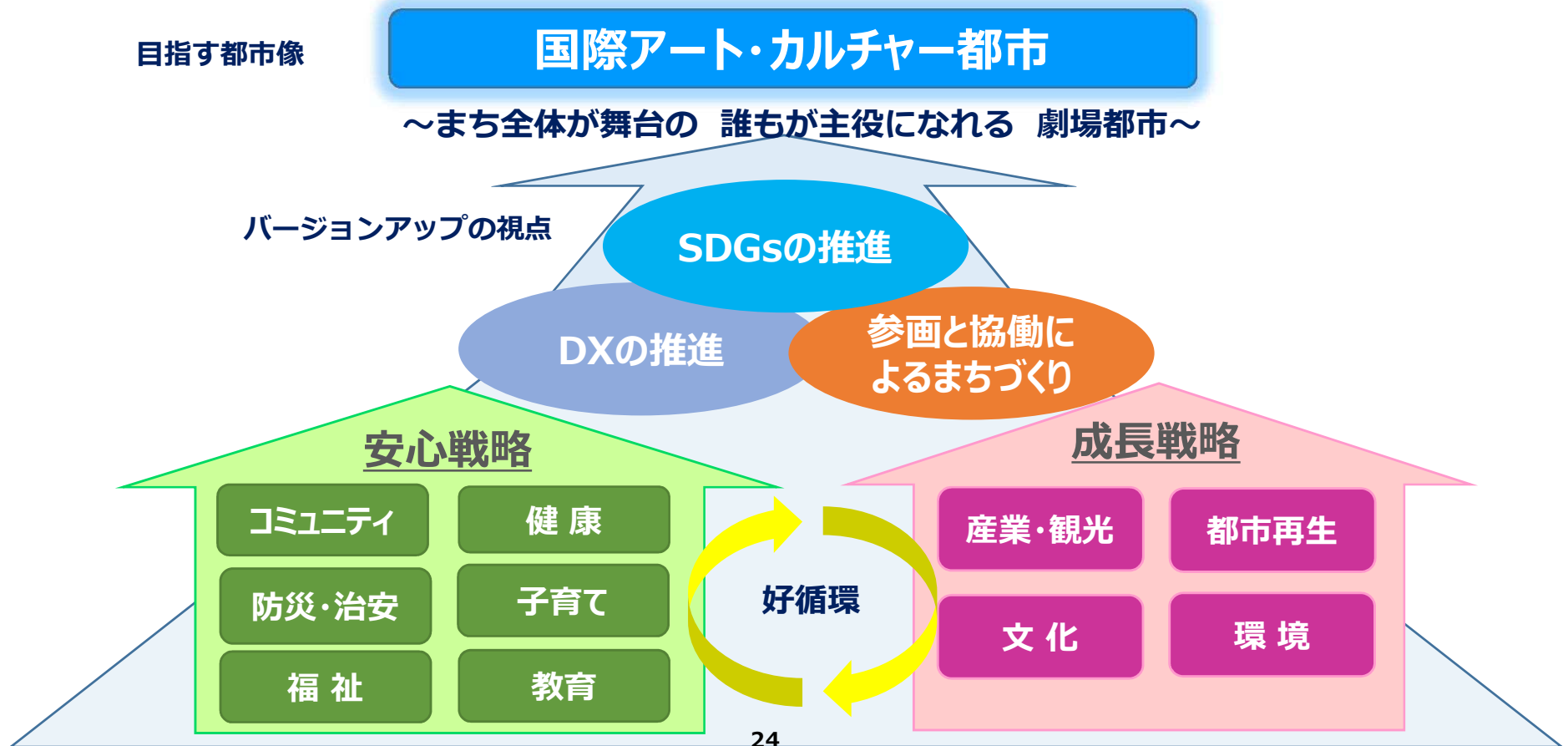
1. 豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」

豊島区は、基本構想で掲げる将来像の実現に向けて、SDGsの実現を通して、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を、目指す都市像とします。

「国際アート・カルチャー都市」とは、福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくりなどを基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより新たな価値を生み出し、世界中の人々を魅了し続ける、にぎわいあふれる“ひと”が中心の誰もが主役になれるまちの姿です。

この都市像の実現に向けて、「安心戦略」と「成長戦略」の好循環により都市基盤を支え続けるとともに、新たな社会課題の解決に向けて、「SDGsの推進」、「DXの推進」、「参画と協働」の視点からすべての施策をバージョンアップさせます。

これにより、地域の持つ力と魅力を最大限に引き出し、まちの価値を向上させ、経済力を高めるとともに、地域への誇りと愛着を醸成し、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」と思える持続発展するまち、「国際アート・カルチャー都市」を実現していきます。

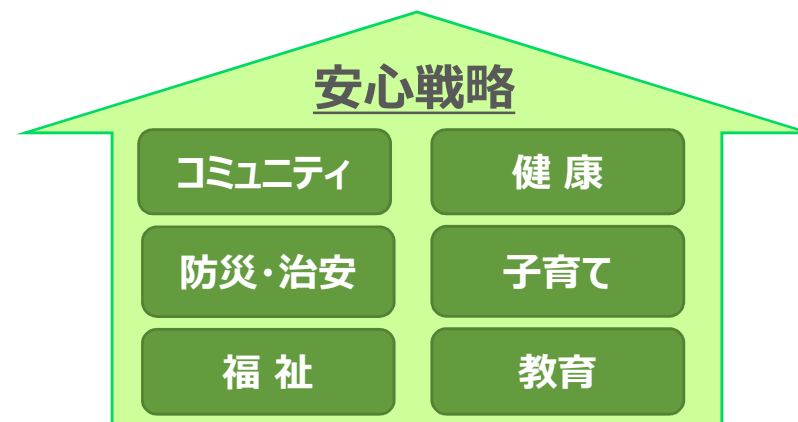


2. 安心戦略・成長戦略とバージョンアップの視点

(1) 安心戦略 ～暮らしの「安全」を守り、「安心」を実感できる施策を戦略的に展開します～

豊島区は、基礎自治体として区民の生活・財産そして命を守る責務があります。超高齢社会を迎えた豊島区にとっては、増加し続ける高齢者への対処など区民生活の基盤をなす基本的な施策である「福祉」をはじめ、「健康」「子育て」「教育」「コミュニティ」「防災・治安」の施策が総合的に適切に実施されることによって、区民は生活が支えられていることを確信し、安心を実感することができます。

そこで、豊島区では、これらの基本的な使命である施策を「安心戦略」と位置付けていきます。安心戦略を推進し、持続可能性に配慮しつつ、サービスの質的向上に努めることによって、区民のみなさんが安全に暮らせることを確信し、安心を実感できる安全・安心創造なまちを築いていきます。



(2) 成長戦略 ～価値あるまちづくりを促し、まちの信頼と活力を高める施策を戦略的に展開します～

一方、豊島区は、「文化」「産業・観光」「環境」「都市再生」を成長戦略として位置付けていきます。

「文化政策」により、人を元気づけ、元気な人の活動が魅力と活力を創造することで、価値あるまちづくりの進展を促すとともに、「産業・観光」によって都市のにぎわいを創出し、池袋副都心の「都市再生」をドラスティックに進めることで、品格ある街並みや魅力ある店舗の誘致を図り、さらに「環境政策」により、人と環境に優しい四季を感じられるまちづくりを進め、都市としてのイメージを高め、都市としての信頼と活力を高めていきます。

そして、こうした価値あるまちづくりに取り組むことで、地域の個性あるにぎわいや多様なコミュニティと未来を担う人を育て、郷土の誇りやシビックプライドを高めていきます。



(3) バージョンアップの視点

今回の見直しにあたっては、「人口減少社会・超高齢化」、「新型コロナウイルスの影響とニューノーマル」、「気候変動による危機と頻発化する大規模災害」、「多様性の尊重」などといった時代や環境の変化を反映した新たな社会課題を意識する必要があります。

また、近年、SDGsやDXという新たな価値を生み出すための考え方が生まれており、これらを最大限に活用することが求められています。さらに、従来より地域経営の基本としている「参画と協働によるまちづくり」は、社会課題が多様化する中、持続可能な地域経営を行っていくため、すべての分野においてその重要性がますます高まっています。

この基本計画では、新たな社会課題への対応とコロナ禍からの持続的な回復（サステナブル・リカバリー）に向け、以下に掲げる3つの考え方を軸にあらゆる施策のバージョンアップを行い、このピンチをチャンスに変え、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を目指すものとします。

① SDGsの推進

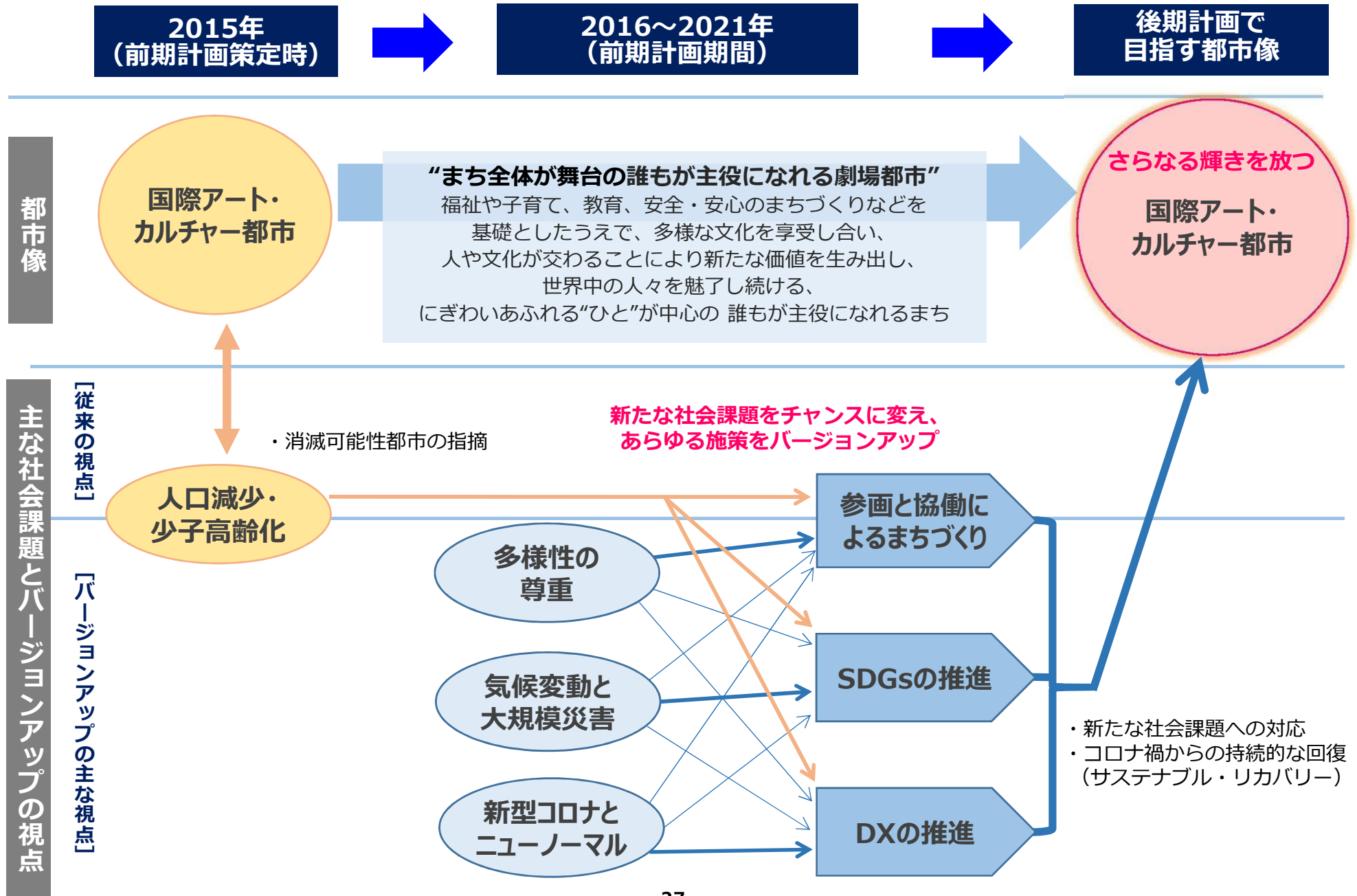
豊島区は、東京初のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業認定都市として、各自治体のリーディングケースとなるべく、SDGsの実現に向けた積極的なアクションが求められています。あらゆる政策・施策にSDGsの内容を浸透させるとともに、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能なまちづくりを推進します。

② DXの推進

モノやサービスの生産性や利便性の向上、新型コロナウイルスによる顕在化した課題やニューノーマル（新しい日常）な社会への対応を図るため、あらゆる分野におけるデジタル技術の積極的な活用を進め、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる「人にやさしいデジタル化社会」を目指します。

③ 参画と協働によるまちづくり

豊島区は、文化によるまちづくりやセーフコミュニティの国際認証に象徴されるように、従来より参画と協働によるまちづくりを行ってきました。外国人住民の増加への対応や多様性の尊重、さらに共創の概念を取り入れつつ、あらゆる主体がパートナーとして地域課題を解決するとともに、新たな魅力や価値を創出する社会の構築を目指します。



3 - 1. SDGsの推進

かつて、豊島区は、800億円以上の赤字を抱え、財政破綻寸前の状態でした。その後、様々な行財政改革を行うとともに、文化を基軸としたまちづくりを進め、2013年にはついに財政黒字に転じました。

しかしその矢先の2014年、豊島区は東京23区で唯一の「消滅可能性都市」と指摘されました。このピンチをチャンスに変えるべく、持続発展するまちづくりへの挑戦が始まりました。

2015年、文化を基軸に持続発展する「国際アート・カルチャー都市」を目指すべき都市像に掲げ、子どもと女性にやさしいまちづくりなど、様々な取組を展開し、女性人口や納税義務者の増加へとつながりました。このような一連の取組がSDGs未来都市選定への大きな土壌となっています。

「誰もが主役になれる」まちを目指す国際アート・カルチャー都市と、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsは、まさに同じ方向性を目指すものです。豊島区は「SDGs未来都市」として、あらゆる施策にSDGsの理念を取り入れ、「国際アート・カルチャー都市」を実現していきます。



SDGsに関する主な取組



- 経済的に困難を抱える人への支援
- としま子ども若者応援プロジェクトの推進



- ころとからだの健康づくりの推進
- ファーマーズマーケットでの食材の提供



- 総合高齢社会対策プロジェクトの推進
- 待機児童ゼロ。切れ目のない子育て支援



- すべての子どもが自分らしく育つ環境づくり
- 多様な学習活動の支援と学びの循環



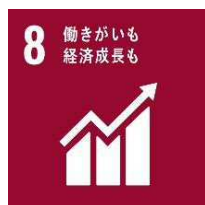
- あらゆる分野での男女共同参画社会の実現
- 女性が輝くまちの推進



- パブリックトイレやアートトイレによる魅力向上



- IKEBUSの活用促進
- ゼロカーボンシティ推進



- 池袋副都心や活力ある地域拠点の再生
- マンガアニメ等としまオンリーワンブランド発信



- 地域産業の活性化
- 新たな価値を生むビジネス展開の支援



- 多様性・寛容性の高い多文化共生の推進
- としまキッズパークなどインクルーシブな取組



- 人が主役のウォークラブルな都市空間の形成
- 区民ひろばでの世代を超えた交流活動



- 3Rの推進啓発
- 責任ある消費活動の普及啓発



- ゼロカーボンシティ推進
- 複合災害への対応等災害に強いまちづくり



- 3Rの推進啓発
- 新制度によるプラスチック資源の分別収集



- グリーンとしま再生プロジェクトの推進
- みどりあふれる地域とともに育つ公園



- セーフコミュニティ、安全安心まちづくり
- 平和や人権に関する意識の向上



- 公民連携オールとしまでSDGsの実現



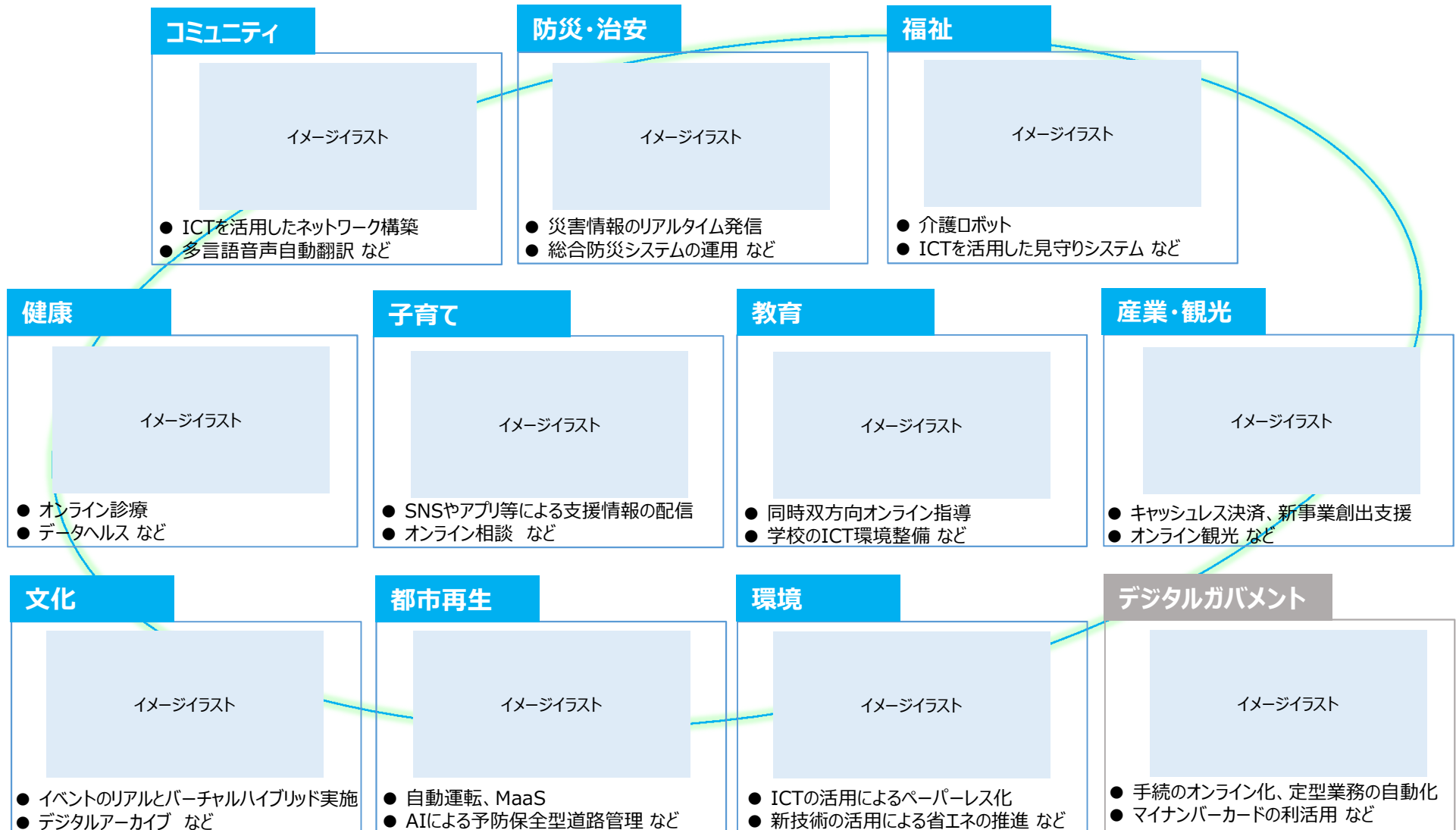
施策一覧			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
1	1	1 地域における区民参画・協働の推進											●							●			
		2 地域における活動・交流拠点の充実												●							●		
2	1	1 在住外国人の暮らしへの支援				●							●							●			
		2 共生意識の醸成と交流の促進											●								●		
	2	1 平和と人権意識の普及・啓発				●							●						●	●			
		3 1 あらゆる分野における男女共同参画の推進				●														●	●		
		2 女性が輝くまちの推進				●			●											●	●		
		3 配偶者暴力防止対策の充実	●			●														●	●		
3	1	1 福祉コミュニティの形成			●								●	●						●	●		
		2 重層的・包括的なケア基盤の充実			●								●	●							●	●	
		3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進			●								●	●							●	●	
	2	1 日常生活への支援	●		●								●	●							●	●	
		2 就労支援の強化	●		●					●			●	●							●	●	
		3 社会参加の促進	●		●								●	●							●	●	
		4 健康づくり・介護予防の推進			●									●							●	●	
	3	1 がん・生活習慣病対策等の推進			●																●	●	
		2 ことごと体の健康づくりの推進	●	●	●																●	●	
		3 健康危機管理の強化	●		●									●							●	●	
		4 地域医療体制の充実			●																●	●	
	4	1	1 子どもの社会参加・参画の促進			●	●							●	●						●	●	
			2 困難を有する子ども・若者やその家族への支援	●	●																	●	●
			3 虐待や暴力から子どもを守る取組の強化			●																●	●
2		1 地域の子育て支援の充実			●																●	●	
		2 保育施設・保育サービスの充実			●	●	●														●	●	
3		1 確かな学力の育成				●							●								●	●	
		2 豊かな心の育成				●															●	●	
		3 健やかな体の育成			●	●	●														●	●	
		4 一人一人を大切にす教育の推進			●	●							●								●	●	
		5 教師力の向上と魅力ある学校づくり				●								●							●	●	
4		1 家庭教育の支援			●	●	●						●	●							●	●	
		2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり			●	●								●							●	●	
		3 地域教育力との連携	●			●								●							●	●	
5		1 人格形成の基礎を培う教育・保育の提供				●							●								●	●	

施策一覧		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
5	1	1 みどりの活動拠点の創造・育成										●				●	●	●	
		2 みどりネットワークの形成										●			●			●	
	2	1 脱炭素地域社会づくりの推進					●			●		●			●	●	●		●
		2 自然と共生の推進					●			●		●			●	●	●		●
		3 地域美化の推進			●				●			●	●						●
	3	1 3Rの推進	●									●	●	●	●				●
		2 安定的で適正なごみ処理の推進	●									●	●	●	●				●
6	1	1 地域の特性を生かした市街地の形成					●		●		●							●	
		2 池袋副都心の再生						●		●		●						●	
		3 活力のある地域拠点の再生							●		●		●					●	
		4 居心地が良く歩きたくなる空間づくり							●		●		●					●	
	2	1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり										●							●
		2 良質な住宅ストックの形成										●							●
	3	1 総合交通戦略の推進			●			●	●	●		●					●		●
		2 道路・橋梁の整備と維持保全								●		●			●				●
		3 自転車利用環境の充実								●		●							●
	4	1 災害に強い都市空間の形成										●							●
		2 自助・共助の取組への支援										●			●				●
		3 被害軽減のための応急対応力向上										●			●				●
		4 無電柱化の推進										●			●				●
		5 総合治水対策の推進										●			●				●
	5	1 治安対応の推進										●						●	●
		2 交通安全対策の推進			●							●							●
	7	1	1 新たな価値を生み出すビジネス支援				●		●	●	●								●
			2 地域産業の活力創出						●	●	●		●						●
			3 権利と責任による消費者市民社会の形成				●			●	●	●		●					
2		1 観光資源の発掘と活用								●		●							●
		2 魅力的な観光情報の発信強化							●	●	●	●							●
		3 交流都市との共生の推進		●					●	●	●	●			●	●			●
		4 多様な来街者の受入環境の整備							●	●	●	●							●
8	1	1 文化芸術の鑑賞・参加機会の創出				●				●	●							●	
		2 地域文化・伝統文化の継承と発展				●					●	●						●	
	2	1 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造				●				●	●							●	
		2 スポーツ・レクリエーション活動の推進			●	●	●				●	●						●	

3-2. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

あらゆる分野におけるデジタル技術の積極的な活用により、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、区民が安全・安心に暮らし、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる「人にやさしいデジタル化社会」を目指します。

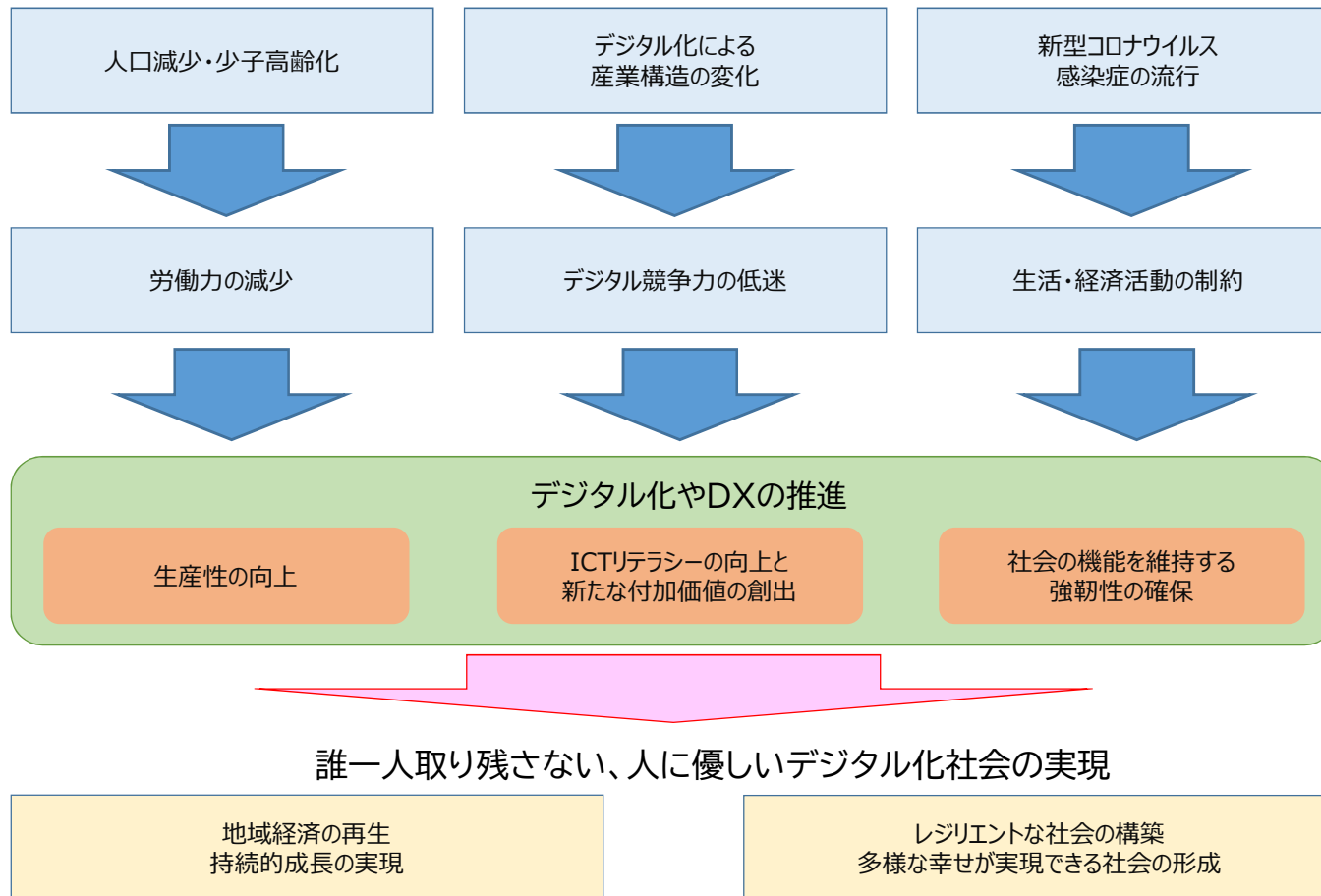
分野ごとの取組のイメージ



デジタル化やDXを推進した先にある未来の社会は、「Society 5.0」と呼ばれています。これは「デジタル技術の活用や変革によって、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を示しています。

人口減少・少子高齢化や新たな社会課題、さらにはコロナ禍で顕在化した新しい日常（ニューノーマル）への対応を図るため、豊島区では、あらゆる分野での課題解決に寄与するデジタル化やDXを検討・推進し、多様な幸せや人としての豊かさ（ウェルビーイング）を実感できる、持続可能で変化に強い地域社会の構築を目指します。

【経済・社会課題の解決に寄与するDX推進】



3-3. 参画と協働によるまちづくり

(1) 参画と協働の重要性

豊島区では、参画と協働のまちづくりを推進していくための基本ルールとして「自治の推進に関する基本条例」を制定し、公と民が積極的に連携してまちづくりを進めているところですが、社会課題がこれまで以上に複雑かつ多様化する中、区民ニーズに的確に対応し、持続可能な地域経営を行っていくため、参画と協働の重要性はますます高まっています。

公と民との連携しやすい仕組みをつくることにより、地域における様々な社会課題の解決につなげるとともに、既存の考えや枠組みにとらわれない新たな価値を創出することが求められています。

(2) 参画の推進と情報共有

区民の主体的な意思に基づく参画を推進するためには、区民及び区が相互に情報を提供・共有するとともに、区政における参画の機会を確保することが必要です。

① 説明責任と透明性の向上

行政が情報を広く提供することは、区民の知る権利を保障するだけでなく、区政への区民参加や協働のまちづくりへの前提条件です。より分かりやすく使いやすいかたちでの区政情報の共有や、行政情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用を徹底します。

② 区民の声の反映

コールセンター、広聴部門などへの意見・要望を精査し、区政運営の改善に生かすとともに、パブリックコメント制度の適切な運用を始めとして、政策の立案、実施及び評価の各プロセスにおいて、分かりやすいかたちでの情報提供や意見・要望の反映に努めます。

(3) 彩り豊かな多様な主体による協働の推進

協働によるまちづくりを進めるためには、地域社会にかかわる多様な主体が、それぞれの役割分担と対等な協力関係に基づき、共通の目的を実現するために連携し、ともに活動することが必要です。

豊島区は、区域でいえば狭小な自治体ですが、多様な主体の個性の豊かさが特徴であり、セーフコミュニティの国際認証や、東アジア文化都市の開催などの東京初の挑戦においても、世代や分野の垣根を超え、一致団結して力を発揮できることが最大の強みです。

区民、町会、商店街、区民団体、NPO、民間企業、大学、国内外の自治体の皆さん、これまで区と接点のない個人や団体の皆さん、さらには、国際アート・カルチャー／SDGs特命大使の皆さんなどに代表される多様な主体と行政とが、いわゆる「オールとしま」として、知恵と力を結集し、あらゆる分野での連携を深めていきます。

(4) 多様性の尊重

協働によるまちづくりを進める前提として、年齢、性別、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況等の違いに配慮するとともに、多様な区民の個性を尊重することが必要です。SDGsの前文では、「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女性のエンパワーメントを達成することを目指す」ことが宣言されており、2030年に向けた行動の10年においては、多様な個性をより一層尊重し、誰一人取り残さない社会をつくることが求められています。

また、豊島区では、住民の約1割が外国籍の方々であるとともに、国際文化都市として、グローバルな視点を持ち、まちの魅力をさらに高めていくため、多文化共生施策を推進することも求められています。

豊島区は、国際アート・カルチャー都市、そして、SDGs未来都市として、多様性を幅広く尊重し、人や国の不平等をなくし、誰をも受け入れ、誰からも受け入れられるまちづくりを進めていきます。

(5) 参画と協働、そして共創へ

基本構想においては、「さまざまな人々と共に生き、共に責任を担う協働・共創のまちづくりの推進」を掲げています。

「協働」と「共創」の定義には、様々な考え方がありますが、「共創」は、協働と比較して、多様な主体がより自主的・自律的に活動し、さらには、行政主導ではなく、区民や民間企業等の主導により地域課題の解決や地域の新たな魅力や価値の創出に取り組む、一歩進んだ連携のあり方ととらえることができます。

豊島区は、参画と協働、そして共創の理念のもと、既存の考えや枠組みにとらわれることなく、あらゆる主体が参画・協働し、自律的な好循環が生まれる持続可能な社会の構築を目指します。

4. 国際アート・カルチャー都市の実現に向けて

これまで豊島区では、破綻寸前の厳しい財政状況や「消滅可能性都市」との指摘などの逆境の中でも、公と民の知恵と力を結集し、まさにオールとしまでのまちづくりを信念として貫いてきました。

さまざまな逆境が立ちはだかるたびに、ピンチをチャンスに変え、その集大成として、持続発展する都市、すなわち「国際アート・カルチャー都市」づくりを推進してきました。

今、直面する新型コロナウイルス感染症という、この新たな逆境に対しても、国際アート・カルチャー都市づくりで築いたオールとしまの土壌を基礎としつつ、さらに、SDGsやDXによる革新を長期的な視点からあらゆる施策に取り入れることで、発展的に都市の魅力を高め、誰もが主役になれる「国際アート・カルチャー都市」を実現していきます。

～ まち全体が舞台の 誰もが主役になれる 劇場都市 ～



イラストイメージ